

6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 人権・同和对策室 ☎37・6136

常設人権相談		
毎月	場所	時間
第1火曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	13時30分～
第3火曜日		15時30分

※第3火曜日は行政困りごと相談と合同開催です。
お気軽にご相談ください。



▲人権教室

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、全国で人権啓発活動に取り組みられています。

人権擁護委員とは
法務大臣から委嘱され、人権を守る活動に取り組んでいる民間のボランティアです。

現在、市には8人の人権擁護委員が活躍されており、毎月2回、人権に関する相談窓口の開設や人権啓発活動など、市民の皆さんの人権を守るためのさまざまな活動を行っています。



▲街頭キャンペーン (牛津産業まつり)



▲人権の花運動

6月23日(火)から29日(月)までは「男女共同参画週間」です

問 地域振興課 ☎37・6110



小城市民図書館に啓発コーナーを設置します

期間中に、小城市民図書館に啓発コーナーを設置し、男女共同参画に関連した本を紹介します。

この機会にぜひ、男女共同参画について考えてみてはいかがでしょうか。



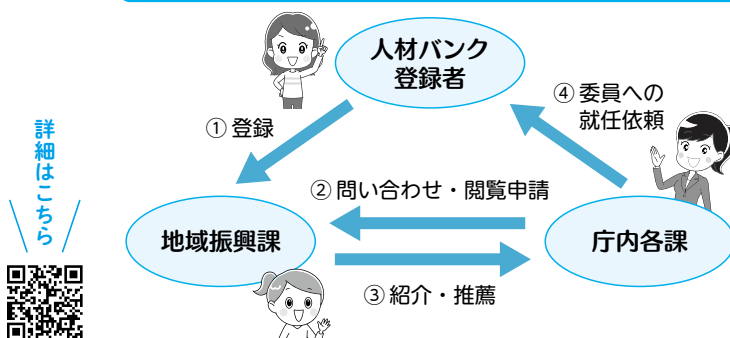
詳細はこちら



「あなたらしさが、
社会のチカラ」

令和8年度キャッチフレーズ

女性人材バンク フロー図



女性人材バンク登録者を募集しています

市では、政策・方針決定過程(大切なことを決める場・審議会)への女性の参画を促進しています。小城市の女性の審議会への参画率は、32.2%であり、委員10人のうち女性は3人という現状です。

審議会における多様な視点を担保するためにも、あなたの経験、知識、やる気を市政や地域社会の発展に活かしてみませんか。

環境の日 & 環境月間

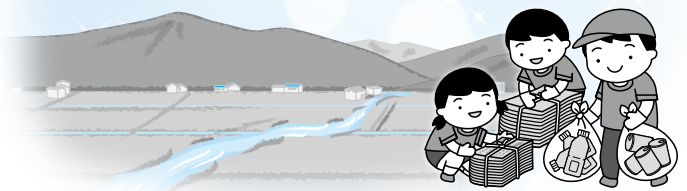
日本では、事業者および国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるために環境基本法の中で6月5日を「環境の日」と定め、6月の1カ月間を「環境月間」として定めています。

また、国連においても、6月5日を「世界環境デー」と定めています。 問 環境課 ☎ 37・6102

私たちにできる環境行動

- 自然環境や生態系の保全
- 省エネや脱炭素活動
- ごみ減量や資源循環
- 公共交通機関の利用

心地よい暮らしのために
今できる選択を。



資源物の団体回収を行ってみませんか

資源循環

市では、自主的に資源物回収を行い、ごみ減量化および再資源化に意欲的な団体に対して、補助金を交付しています。

資源物の売却代金と併せて市からの補助金が団体の収入となり、活動を通じての交流の場となっています。

対象団体



詳細は
こちら



市内の住民のみで構成される営利を目的としない団体（行政区、子どもクラブなど）

日頃のごみ出しの状況を見ると、お菓子の箱や包装紙などのリサイクルできる**雑紙**がまだまだ燃えるごみの中に入っています。

この**雑紙**を燃えるごみから資源物として出してもらうため、令和8年度から

雑紙の補助金額を1kgあたり5円から**10円**に引き上げました。

これを機にぜひ、雑紙の回収に取り組みましょう。



雑紙の例▶

▶ 売却代金と補助金の例

品目	数量	売却単価(例)	売却金額①	補助単価	補助金額②	合計 ①+②
新聞紙	800kg	3円/kg	2,400円	5円/kg	4,000円	6,400円
雑誌	800kg	3円/kg	2,400円	5円/kg	4,000円	6,400円
雑紙	200kg	1円/kg	200円	10円/kg	2,000円	2,200円
段ボール	600kg	3円/kg	1,800円	5円/kg	3,000円	4,800円
アルミ缶	200kg	80円/kg	16,000円	5円/kg	1,000円	17,000円
合計	2,600kg	—	22,800円	—	14,000円	36,800円

オオキンケイギクは「特定外来生物」です

生物多様性と自然環境



市内で咲くオオキンケイギクの大群落

5月～7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギク。市内の道路や河原などでよく見かけます。しかし、きれいな花だからといって、ご自宅のお庭や花壇に植えては、絶対にいけません！

オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

みんなで駆除しよう「オオキンケイギク」



- 花はコスモスに似た形状で直径5cm～7cmの頭状花。（茎の先端に1つの花を付ける）
- 開花時期は5月～7月。
- 花びら（舌状花）の色は黄橙色で、花の中央部（管状花）も同じ色をしています。

詳細はこちら



1 根から引き抜く



根元から株ごと引き抜きましょう。多年草なので、根が残るとまた生えてきます。

2 袋に入れて枯らせる



種子や根を落とさないように袋を密閉して、枯らしてください。

3 もえるごみとして出す



お住まいの行政区で決められた集積所に出してください。

イラスト提供：九州地方環境事務所

そのプラスチック何処へ

生態系の保全

ごみのポイ捨てによって、ペットボトルやビニール袋などのプラスチックごみが海に大量に流れ出し、生態系や私たちの生活に影響をおよぼしていることが問題となっています。

そんな中、皆さんの身近なところでタバコの吸い殻が捨てられているのを目撃したことはありませんか。

実は、タバコの吸い殻は、プラスチックと深くかかわりがあります。タバコのフィルターは、酢酸セルロースというプラスチックの一種でつくられており、これが長い年月をかけてマイクロプラスチックとなり海へ流出しています。また、タバコにはニコチンが含まれており、これが溶け出し土壌に浸透して、土壌で生活する微生物に悪影響をおよぼしています。



問題を解決するには

- ①ポイ捨てをしない。
- ②各地域で行われる清掃活動などに参加し、清掃活動を行う。

これを実施するだけで、
あなたも自然環境の保全活動に
取り組む一員です。



6月に唐津の波戸岬に海洋プラスチックについて学習できる施設「PLA PLA」がオープンします。



太陽光発電設備と蓄電池の設置に補助金を交付します

問申 環境課 ☎37・6102

市内における脱炭素社会の推進を図ることを目的として、家庭用の自家消費型太陽光発電設備と蓄電池の設置に対しての補助金制度を開始します。

小城市SAGAゼロカーボン加速化事業補助金

補助対象設備	補助率など	主な要件
太陽光発電設備	7万円/kW (上限35万円)	<ul style="list-style-type: none"> 市内の住宅に設置 太陽光発電設備と蓄電池をセットで導入
蓄電池	補助率1/3かつ 4.7万円/kWh (上限47万円)	

申請期間

5月7日(木)～12月28日(月)
(予算がなくなり次第終了となります)

詳細は、市ホームページをご確認ください。

詳細はこちら



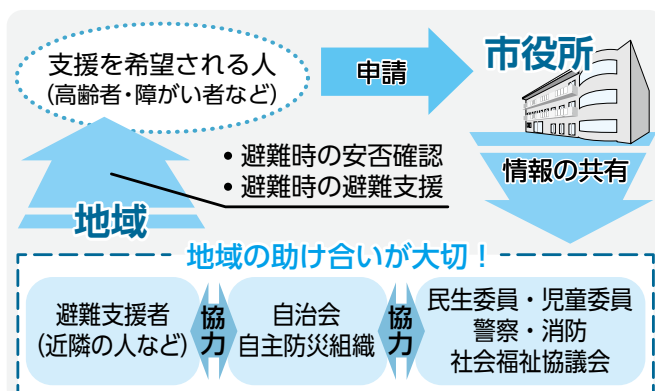
避難行動要支援者名簿へ登録しましょう

問 高齢障がい支援課 ☎37・6108

災害時に自ら避難することが困難な人を避難行動要支援者として登録することにより、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、民生委員、区長、警察、消防などへの情報提供を行います。

名簿への登録申請

避難行動要支援者（主に要介護1から5までの認定を受けている高齢者や障がい者）に、登録に関する案内を郵送していただきます。同意確認書を、案内に同封された返信用封筒に入れてご提出ください。



災害への備え!!

市では災害時において、防災行政無線のほかに下記の方法で情報配信を行っています。市民の皆さんの登録をお願いします。

メール・電話・FAXを使った災害情報配信サービスを行っています。

気象警報や避難情報などの「災害情報」の提供を行います。
詳細は、防災対策課（☎37・6119）までお問い合わせください。

メールのみの場合は、下記のアドレスに空メールを送って登録できます。

☐ bousai.ogi-city@raidan2.ktaiwork.jp こちらからも登録できます▶

利用するには
登録が必要です



小城市防災行政無線が聞こえなかったら・・・

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から3時間以内であれば電話で聞き直すことができます。

☎73・9238

市LINE公式アカウントで、防災行政無線の放送内容を確認できます。

※友だち追加後にメニューの「受信設定」から「防災行政無線」を選択してください。



全国消防
イメージ
キャラクター
「消太」



後期高齢者医療保険料率および軽減基準が変わります

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64・8476 / 保険年金課 ☎37・6101

令和8年度 保険料の計算方法

・保険料の年額は、「医療分」と「子ども分」の合計です。

区分	均等割額 (被保険者全員が負担)	所得割額 (所得に応じて負担)	年額 (区分別)
医療分	68,700円	賦課のもととなる 所得金額 × 11.79%	【医療分】 保険料額 (限度額85万円)
子ども分	1,400円	賦課のもととなる 所得金額 × 0.24%	【子ども分】 保険料額 (限度額2万1千円)

一人あたりの保険料(年額)

※「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額（公的年金や給与、事業所得など）および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得金額（株式、土地・建物の譲渡所得など）の合計額から基礎控除額（43万円）を差し引いた金額です。（雑損失の繰越控除は適用されません）

なお、基礎控除額は、前年の合計所得金額が2,400万円を超える場合は、段階的に縮小されます。

保険料率の改定

後期高齢者医療保険料率は、医療給付費の支出などの動向を踏まえて2年に1度見直しを、令和8年は改定の年です。また、子ども・子育て支援金制度が創設され、医療分の

保険料と別に計算しますが、保険料額は一括となります。なお、「子ども分」の保険料率のみ令和8・9年度は1年ごとに見直されます。新しい保険料率は次のとおりです。

所得が低い人に対する均等割の軽減基準の見直し

令和8年度以降は、軽減判定基準が一部拡充され、同一世帯の世帯主および被保険者全員の軽減判定所得の合計額に応じて次表のとおり軽減されます。また、7割軽減の対象者は、令和8・9年度は医療分のみ7・2割軽減となります。

均等割の軽減割合	対象者の所得要件
2割軽減	43万円+57万円×被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者数-1)以下
5割軽減	43万円+31万円×被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者数-1)以下
7割軽減 (基準の変更なし)	43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下

入札結果を公表します

問 財政課 ☎37・6117

(4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位: 円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和7年度 三里北部地区果樹園鉱害施設揚水ポンプ電動機・真空ポンプ更新工事	(株)九州トリシマ、大西工業(株) (株)乗富鉄工所 佐賀営業所 岩尾磁器工業(株) 隔測計装(株) 佐賀営業所	(株)九州 トリシマ	13,640,000 (1,240,000)	14,256,000 (1,296,000)	95.68	財政課 ☎37・6117
令和8年度 交通安全施設整備事業 交通安全施設整備工事	田中建機工業(株)、大道工業(株) ロードメンテナンス(株)、(株)ウチダ 日本乾溜工業(株) 佐賀支店、シンテック(株) (株)交安、(株)佐賀シンコー、ロードライン(株)	大道工業(株)	9,331,000 (848,272)	10,978,000 (998,000)	85.00	
令和8年度 道路維持補修事業 小城市内道路維持補修業務	(株)政工務店、(株)城南建設 岡本建設(株)、(株)中島工務店	(株)政工務店	40,447,000 (3,677,000)	40,865,000 (3,715,000)	98.98	



入札結果は、市ホームページでも公表しています。



お知らせ

国保への切り替え手続きはお早めに！

問 保険年金課 ☎37・6101

退職などで職場の健康保険の資格を喪失した人は、健康保険の切り替え手続きが必要です。
(マイナンバーカードを保険証として利用されている人も手続きが必要です)

退職などで職場の健康保険の資格を喪失した人

自動的に切り替わりません！
手続きが必要です。

家族の扶養に入る

扶養に入れる条件は
家族の勤務先にお問
い合わせください。



試算後の加入をおすすめします！

国保は前年の所得によって保険税が決まります。
任意継続の保険料と国保税の試算結果を参考に、どちらの健康保険
に加入するかご検討ください。

【問合せ先】

- ・国保税の試算 ⇒ 税務課 (☎37・6103)
- ・任意継続の保険料 ⇒ 全国健康保険協会佐賀支部 (☎27・0611)
または加入されている組合

国保へ加入する

退職日の翌日から14日以内に手続きをしてください。

◆必要書類

- ・事業所が発行した資格喪失証明書
※扶養者がいない場合は離職票でも可
- ・本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・マイナンバーが分かるもの
(世帯主および加入者すべて)

【問合せ・手続き先】 保険年金課 ☎37・6101

任意継続被保険者制度に加入する

退職日の翌日から20日以内
に手続きをしてください。

- (加入期間最長2年)
- ※期限を過ぎると手続きが
できなくなります。
- ※詳しい加入条件は、勤務
先にご確認ください。



【問合せ・手続き先】 加入されている健康保険者

就職などで職場の健康保険に加入する場合

届出をしないと国保税は課税され続けます。
14日以内に手続きをしてください。

◆必要書類

- ・社会保険資格取得日が分かるもの(全員分)
 - ・資格情報のお知らせ
 - ・資格確認書
- ・資格取得証明書
- ・マイナポータル保険証情報画面
- ・国保の資格確認書または資格情報のお知らせ
- ・マイナンバーが分かるもの(世帯主および喪失者すべて)

学生で市外に転出する場合

市外に住所を移しても小城市の国保に継続して加入
できます。※毎年の届出が必要です。

◆必要書類

- ・学生証の写しまたは在学証明書
※4月から入学する人は入学が確認できるもの
- ・国保の資格確認書または資格情報のお知らせ
- ・マイナンバーが分かるもの
(世帯主および転出する学生)

二十歳の式典について

問 生涯学習課(ドウイング三日月内) ☎72・1616

令和9年の二十歳の式典はドウイング三日月で開催します。昨年、市政施行20周年を迎え、更なる交流の促進や、市としての一体感を深めるため、これまで旧町ごと(4会場)で開催していた二十歳の式典を、令和9年から1会場に統一します。

お知らせ

パブリックコメント(意見募集)を行っています

問申 健康福祉課 ☎37・6106

小城市新型インフルエンザ等対策行動計画

新型コロナウイルスの経験を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「政府行動計画」が国および佐賀県においても改定されたことに伴い、「小城市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」を改定しました。この計画書(案)に対する皆さんの意見を募集しています。

資料の公表先

- ・市ホームページ
- ・健康福祉課

募集期間

～5月29日(金)

提出方法

住所・氏名・電話番号を明記の上、持参、郵送(5月29日(金)の消印有効)、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

※土・日・祝に持参される場合は、市役所1階の警備室までお越しください。

提出先

〒845-8511

小城市三日月町長神田

231212

小城市健康福祉課宛

FAX 37・6162

✉ fukushi@city.ogi.lg.jp

小城市二十歳の式典

日時

令和9年1月10日(日)

13時30分～

場所

ドウイング三日月

多目的ホール

詳細は、広報『さくら』8月号(7月17日発行)でお知らせします。

小城市勤労者福利厚生ローンのご案内

問 商工観光課 ☎37・6129

勤労者に資金を貸し付けます

勤労者のための貸付制度で、教育・出産・医療・介護・冠婚葬祭などの生活資金に利用できます。

金利 年利2・0%

(固定・保証料別)

融資限度額

300万円以内

返済期間 10年以内

利用条件

- ・市内在住の勤労者で勤続年数1年以上の人

保証人

- ・お申し込み時の年齢が満18歳以上で、81歳の誕生日前日までに完済できる人
- ・継続安定した年収が150万円以上の人
- ・世帯の年間総収入が800万円以下の人
- ・保証機関の保証が得られる人

申込先

保証機関の保証

九州労働金庫小城多久支店

☎72・3131

問申 農林水産課 ☎37・6125

6次産業化をはじめませんか

対象事業

- ・農林水産業者などが主体的に取り組む事業

・自ら生産した農産物を使った新たな加工品の開発や販路拡大、商品力強化に向けた取り組みなど

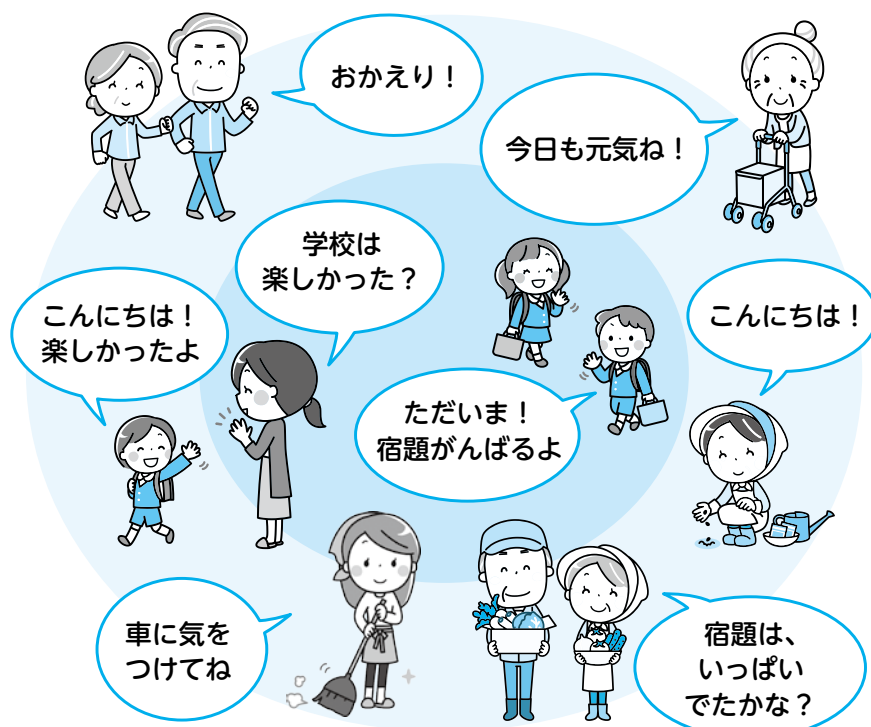
対象者

- ・農林水産業者
- ・農林水産業者と連携して加工・販売を実施する商工業者および団体



ながら見守り活動にご協力を！

問 生涯学習課（ドゥイング三日月内） ☎72・1616



子どもたちは小城市の宝です。子どもたちの安心・安全を確保するためには、地域の見守り目が大事です。家の周りで子どもたちへの目配り、声かけをお願いします。

日々の暮らしの中で、例えば「外の掃除をしながら」

「花に水をやりながら」「散歩をしながら」など、毎日行っていることを子どもたちの下校や夕方の帰宅時間に合わせて行うと、少しの工夫で子どもたちを見守ることができま

す。

「ながら見守り活動」に、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

公立佐賀中央病院の 医師を紹介します

院長
さとう せいじ
佐藤清治



問 公立佐賀中央病院 ☎20・3400

公立病院としての役割を果たすべく、既存の医療をさらに強化し、新たな診療科を追加しました。このコーナーでは各診療科の医師をご紹介します。

総合診療科医

まつだ わこ
松田和子 先生

診察日 水曜日（午後）

4月より毎週水曜日の午後
総合診療科外来で診療を担当しております。

総合診療科は高血圧や糖尿病などの生活習慣病をはじめ、発熱や咳、頭痛、腹痛など一般的な症状から原因がはっきりとしない症状まで、幅広く対応いたします。ちょっとした体調の変化や気になる症状など、どんなことでも遠慮なくご相談ください。

小城市・多久市の皆さんの健康を守り、疾病を抱えた方々を継続的に支える医療を提供してまいります。どうぞよろしく願いいたします。



総合診療科・透析 腎臓内科

腎臓内科医（専門：内科、
りきひさ てつろう 腎臓内科）
カ久哲郎 先生

診察日 火曜日（午後）

透析日 月曜日・水曜日・金曜日

4月より赴任いたしました。腎臓内科では慢性腎臓病をはじめ、高血圧や電解質異常など幅広い内科疾患の診療に対応しております。腎臓内科の外来は毎週火曜日の午後に行っており、また血液透析を月・水・金の午前、午後の2クールに分けて実施しています。地域の皆さんに安心して受診いただけるよう、丁寧で質の高い医療の提供に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。



次回は 脳神経外科・脳神経内科です